

# 利用者のために

## 1 調査の目的

農業協同組合及び同連合会一斉調査は、信用、共済、販売等の事業を総合的に行う総合農協、特定業種に特化して事業を行う専門農協及び特定の業務に特化して事業を行う農協連合会の指導・監督や制度の見直し等のための資料を整備するとともに、広く国民に情報を提供することを目的としている。

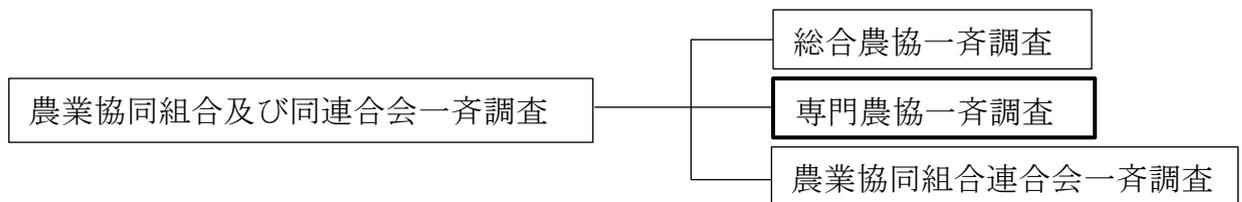
## 2 調査の根拠

調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条第 1 項に基づく総務大臣の承認を受けて実施した一般統計調査である。

## 3 調査の機構

調査は、農林水産省経営局及び都道府県を通じて実施した。

## 4 調査の体系



## 5 調査の対象

全国の専門農協

（調査対象数：770、回答数：549、回答率 71.3%）

## 6 調査事項

- (1) 組合の名称、住所等
- (2) 調査票に記入した事業年度の始期と終期
- (3) 組合員数
- (4) 役員数
- (5) 職員数
- (6) 職員の給与状況
- (7) 株式会社への株式取得状況
- (8) 財務状況
- (9) 損益状況
- (10) 剰余金処分又は損失金処理計算書
- (11) 補助金
- (12) この事業年度中に支払った諸税
- (13) 購買状況
- (14) 販売事業
- (15) 加工事業
- (16) その他の事業
- (17) 共同利用施設所有状況

## 7 調査期日

事業に関する調査事項の調査対象期間は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に終了した事業年度であり、その他の調査事項は、令和2年3月31日現在によって調査を実施した。

## 8 調査方法

調査対象に対して、郵送により調査票を配布・回収する自計調査の方法で行った。ただし、調査対象の希望があった場合は、電子メールにより調査票を配布・回収する自計調査の方法で行った。

## 9 集計方法

本調査の集計は、経営局協同組織課において行った。  
また、回答が得られた調査対象農協の調査結果の単純積上げにより算出した。

## 10 実績精度

本調査は全数調査のため、実績精度の算定は行っていない。

## 11 用語の解説

|                |  |
|----------------|--|
| 総合農協           | 信用、共済、販売等の事業を総合的に行う農業協同組合。                                       |
| 専門農協           | 信用事業を行わず、特定業種に特化して事業を行う農業協同組合。                                   |
| 専門農協区分<br>一般農協 | 信用事業を行わない農業協同組合。<br>組合の行う事業が特定の農業部門を対象としておらず、また、1事業に限定されていない組合。  |
| 畜産             | 養豚、養兎、牛馬、緬羊、養蜂等の畜産に関する指導、販売、購買、加工、施設の共同利用等の事業の一部又は全部を主たる業務とする組合。 |
| 酪農             | 乳牛に関する飼育指導、原乳の集乳、処理、加工及び販売、酪農に関する購買等の事業の一部又は全部を主たる業務とする組合。       |
| 養鶏             | 鶏に関する飼育指導、鶏卵の販売、ふ卵育すう、養鶏に関する購買等の事業の一部又は全部を主たる業務とする組合。            |
| 牧野管理           | 牧野の管理を主たる事業とする組合。  |
| 園芸特産           | 野菜、果樹、花き等の園芸作物及びその種苗並びにい草、麻、茶等一般に工芸作物といわれる作物を対象とし、これに関する事業       |

|       |   |
|-------|---|
|       | の一部又は全部を主たる業務とする組合。   |
| 農村工業  | 主として組合員の労働力を使用し、農産物若しくは農村必需物資の加工場又は農村資源を活用する工場の経営を主たる業務とする組合。                                   |
| 農事放送  | 農事放送を主たる業務とする組合。  |
| その他   | 前記各区分に属さない組合。<br>なお、畜産、酪農、養鶏、牧野管理の組合については、組合の行う事業の実態に応じて分類することを原則とするが、これが不可能の場合は、組合の名称によって分類した。 |
| 実務精通者 | 実務に精通し、組合の事業内容につき十分な見識と能力を有する者。   |

## 12 利用上の注意

- (1) 表中に用いた記号は、次のとおりである。
  - 「0」：単位未満（例：0.4千円→0千円）
  - 「－」：調査は行ったが事実のないもの
  - 「△」：負数又は減少したもの
  - 「x」：団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
- (2) 秘匿措置について
 

統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には、団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない個所についても「x」表示としている。
- (3) 本調査は、平成19事業年度の調査以降、2年に1度の調査としている。
- (4) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和元事業年度農業協同組合及び同連合会一斉調査」（農林水産省）による旨を記載してください。
- (5) 本統計のデータは、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「その他（食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など）」の「農業協同組合及び同連合会一斉調査」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表等を掲載します。

【 [https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukyo\\_rengokai/index.html#r](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukyo_rengokai/index.html#r) 】

## 13 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課センサス統計室 農林漁業構造統計班

電話：（代表）03-3502-8111（内線3664）

（直通）03-3502-8093

FAX：03-5511-7282

農林水産省 経営局 協同組織課経営・組織対策室 組織・調査班

電 話：（代表）03-3502-8111 （内線5225）

（直通）03-3502-8093

F A X： 03-3502-8082

※ 本調査に関する御意見、御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

【 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html> 】